

えがおを、ずっと。えがおに、ずっと。



第94期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2024年6月25日（火曜日）
午前10時

開催
場所

大阪市中央区本町橋2番8号
大阪商工会議所 B1階
1号会議室

※開催場所は昨年同様ですが会議室が異なりますので、
末尾の会場ご案内図をご参照ください。

目次

■ 第94期定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
第1号議案 定款一部変更の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件	
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件	
■ 事業報告	16
■ 連結計算書類	32
■ 計算書類	34
■ 監査報告書	36

川本産業株式会社

証券コード：3604

招集ご通知

証券コード 3604

2024年6月7日

(電子提供措置の開始日 2024年5月24日)

株 主 各 位

大阪府中央区谷町二丁目6番4号

川 本 産 業 株 式 会 社

代表取締役社長 福 井 誠

第94期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

はじめに、本年1月1日に発生しました能登半島地震により被災されました皆様には心からお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈りいたします。

さて、当社第94期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

●当社ウェブサイト

<https://www.kawamoto-sangyo.co.jp/>



上記のウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「株主・投資家情報」「最新IR資料」「株主総会招集ご通知・決議ご通知」「2024年6月招集ご通知」を順に選択いただき、ご確認ください。

●東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「川本産業」又は「コード」に「3604」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択いただき、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3ページに記載のご案内に従って2024年6月24日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月25日（火曜日）午前10時
 2. 場 所 大阪市中央区本町橋2番8号 大阪商工会議所 B1階 1号会議室
(開催場所は昨年同様ですが会議室が異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第94期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第94期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|---------------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役1名選任の件 |

以 上

◎今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(アドレス <https://www.kawamoto-sangyo.co.jp/>)

◎電子提供措置事項のうち、業務の適正を確保するための体制、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、株主様へご送付している書面には記載しておりません。

◎なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合には、掲載している各ウェブサイトへ修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

■ 事前に議決権を行使いただく場合



書面（郵送）による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご返送ください。議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2024年6月24日（月曜日）午後5時30分必着



インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2024年6月24日（月曜日）午後5時30分まで

▶ スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

■ 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2024年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

ご注意

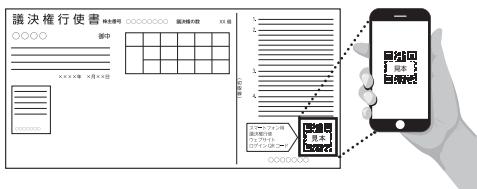
- (1) 書面（郵送）による議決権行使とインターネットによる議決権行使を重複された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
- (2) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- (3) インターネットによる議決権行使は、一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

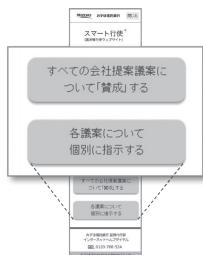
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は㈱デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ、使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524 (受付時間 年末年始除く 午前9時～午後9時)

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。なお、本議案の決議による定款一部変更は、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

（下線は変更部分）

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
（目的）	（目的）
第2条	第2条
当社は次の事業を営むことを目的とする。	当社は次の事業を営むことを目的とする。
1. ～ 20. （条文省略）	1. ～ 20. （現行どおり）
<u>21.</u> 其他前各号に付随する一切の事業	<u>21.</u> 貨物自動車運送事業
	<u>22.</u> 貨物利用運送事業
	<u>23.</u> 其他前各号に付随する一切の事業

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く、以下、本議案において同じ。）全員（5名）は任期満了となります。つきましては、新任1名を含む取締役5名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、構成員の過半数が社外取締役である指名報酬委員会からの答申を踏まえ、取締役会で決定しております。また、監査等委員会においても検討がなされましたが、特段指摘すべき点はございませんでした。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名（年齢）	現在の当社における地位及び担当	取 締 役 在任期間	取締役会 出席状況		
1	ふく い まこと 福井 誠 (満63歳)	<table border="1"><tr><td>社内</td></tr><tr><td>再任</td></tr></table> 代表取締役社長執行役員 指名報酬委員会委員長	社内	再任	9年	14/14 回 (100%)
社内						
再任						
2	よし だ やす あき 吉田 康晃 (満41歳)	<table border="1"><tr><td>社内</td></tr><tr><td>再任</td></tr></table> 常務取締役執行役員 経営企画・管理統括 兼 経営企画室室長 兼 管理本部本部長 兼 内部監査室室長	社内	再任	4年	14/14 回 (100%)
社内						
再任						
3	うつ み ひろ あき 内海 博明 (満54歳)	<table border="1"><tr><td>社内</td></tr><tr><td>再任</td></tr></table> 取締役執行役員 生産統括 兼 生産本部本部長	社内	再任	2年	14/14 回 (100%)
社内						
再任						
4	よし むら まさ のぶ 吉村 真信 (満55歳)	<table border="1"><tr><td>社内</td></tr><tr><td>再任</td></tr></table> 取締役執行役員 営業統括	社内	再任	1年	10/10 回 (100%)
社内						
再任						
5	ふじ もと かず あき 藤本 和精 (満61歳)	<table border="1"><tr><td>社内</td></tr><tr><td>新任</td></tr></table> 執行役員 コンシューマ営業本部本部長	社内	新任	一年	—/—回 (—%)
社内						
新任						

- (注) 1. 各候補者の年齢は、本総会終結時のものであります。
2. 各候補者の取締役在任期間は、本総会終結時のものであります。
3. 小澤徹也氏は、本総会終結の時をもって退任いたします。

1 ふく い まこと
福井 誠

1960年10月17日生

再任

社内

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月 山口医療器株式会社入社
2001年 8月 当社入社
2012年 4月 商事営業本部販売部部长
2014年 4月 執行役員コンシューマ営業本部本部长
2015年 6月 取締役常務執行役員営業統括 兼 コンシューマ営業本部本部长
2015年12月 代表取締役専務執行役員営業統括
2018年 6月 代表取締役副社長執行役員営業統括
2019年 1月 代表取締役副社長執行役員営業統括 兼 マーケティング本部本部长
2019年12月 ニシキ株式会社取締役（現任）
2020年 4月 代表取締役副社長執行役員営業統括
2020年 6月 代表取締役社長執行役員営業統括 兼 マーケティング統括
2021年 4月 代表取締役社長執行役員営業統括
2021年 6月 株式会社サカキ L & E ワイズ取締役
2023年 1月 クロス工業株式会社取締役（現任）
2023年 6月 代表取締役社長執行役員（現任）

■ 所有する当社の株式数

5,806株

■ 重要な兼職の状況

ニシキ株式会社取締役、クロス工業株式会社取締役

取締役候補者とした理由

福井誠氏は、2001年に当社入社以来、営業部門の要職を歴任し、当社のコンシューマ事業の業容拡大を図ってまいりました。2015年に取締役常務執行役員に就任してからは、営業統括としてコンシューマ事業のみならず、メディカル事業の拡大にも尽力しており、当社を取り巻く事業環境や、当社が属する業界に関して豊富な経験と幅広い知識を有しております。2020年6月より代表取締役社長に就任してからは、営業のみならず企業グループ全体について、リーダーシップを発揮しながら企業運営を行っております。引き続きその能力を活かした業務を遂行することを期待し、取締役候補者としております。

2 よし だ やす あき
吉田 康晃

1983年3月4日生

再任

社内

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2008年12月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所
2012年11月 公認会計士登録
2014年1月 当社入社
2015年7月 戦略企画本部部長
2018年4月 執行役員マーケティング本部部長
2019年1月 執行役員経営企画室室長
2019年11月 浙江川本衛生材料有限公司董事（現任）
2019年12月 ニシキ株式会社取締役（現任）
2020年2月 株式会社サカキ L & E ワイズ取締役（現任）
2020年6月 取締役執行役員管理統括 兼 経営企画室室長
2022年6月 常務取締役執行役員経営企画・管理統括 兼 経営企画室室長 兼 内部監査室室長
2023年1月 クロス工業株式会社取締役（現任）
2023年7月 常務取締役執行役員経営企画・管理統括 兼 経営企画室室長 兼 管理本部部長 兼 内部監査室室長（現任）

■ 所有する当社の株式数

906株

■ 重要な兼職の状況

浙江川本衛生材料有限公司董事、ニシキ株式会社取締役、
株式会社サカキ L & E ワイズ取締役、クロス工業株式会社取締役

取締役候補者とした理由

吉田康晃氏は、公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知見を有しております。2015年に戦略企画本部部長に就任してからは、公認会計士としての経験や数値による分析をもとに当社の経営全般に対して様々な提言をしております。2020年に取締役執行役員に就任してからは、M&Aやコーポレートガバナンスの体制構築、人事制度の改革について取り組んでまいりました。今後もこれらの取組みが、当社の企業価値向上に繋がると判断しており、引き続きその能力を活かした業務を遂行することを期待し、取締役候補者としております。

3 内海 博明

うつ み ひろ あき

1970年4月2日生

再任

社内

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年3月	当社入社
2010年4月	マーケティング本部商品開発部Ⅱ課課長
2015年7月	生産本部製造部次長
2017年4月	事業推進室部長
2018年4月	執行役員浙江川本衛生材料有限公司副総経理
2019年4月	執行役員開発本部商品開発部部长
2020年7月	執行役員生産本部本部長
2022年6月	取締役執行役員生産統括 兼 生産本部本部長（現任）
2023年6月	株式会社サカキ L & E ワイズ取締役（現任）

■ 所有する当社の株式数

452株

■ 重要な兼職の状況

株式会社サカキ L & E ワイズ取締役

取締役候補者とした理由

内海博明氏は、開発及び製造部門の要職を歴任し、商品開発や製造に関する幅広い知識を有しております。2018年には、子会社である浙江川本衛生材料有限公司にて副総経理として現地に駐在しており、海外事業の経験も有しております。引き続き、その能力を活かした業務を遂行することを期待し、取締役候補者としております。

4 吉村 真信

よし むら

まさ のぶ

1969年4月19日生

再任

社内

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年3月	当社入社
2009年4月	マーケティング本部推進部Ⅰ課課長
2015年7月	メディカル営業本部中日本営業部次長
2015年12月	メディカル営業本部北日本営業部部长 兼 首都圏営業部部长
2018年4月	受託事業推進室室長
2019年4月	マーケティング本部副本部長 兼 西日本販売推進部部长
2020年7月	執行役員マーケティング本部本部長
2021年10月	執行役員メディカル営業本部本部長 兼 受託事業推進部部长 兼 製品開発部部长
2023年6月	ニシキ株式会社取締役（現任）
2023年6月	クロス工業株式会社取締役（現任）
2023年6月	取締役執行役員営業統括（現任）

■ 所有する当社の株式数

452株

■ 重要な兼職の状況

ニシキ株式会社取締役、クロス工業株式会社取締役

取締役候補者とした理由

吉村真信氏は、メディカル事業においてマーケティング部門及び営業部門の要職を歴任し、医療業界に関する経験及びマーケティングに関する幅広い知識を有しております。また、当社の受託事業は発足から現在に至るまで吉村真信氏が中心となって拡大しており、医療機器等の製造受託に関する知識も有しております。引き続き、その能力を活かした業務を遂行することを期待し、取締役候補者としております。

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 3月	当社入社
2000年 4月	商事営業本部販売Ⅱ部Ⅱ課課長
2014年 4月	コンシューマ営業本部コンシューマ販売部次長
2015年 7月	コンシューマ営業本部商事販売部部長
2016年 4月	コンシューマ営業本部副本部長 兼 業務部部長
2017年 4月	購買物流本部副本部長
2020年 7月	執行役員コンシューマ営業本部本部長（現任）

■ 所有する当社の株式数

1,970株

取締役候補者とした理由

藤本和精氏は、コンシューマ事業において営業部門の要職を歴任し、コンシューマ事業に関する豊富な経験と幅広い知識を有しております。2017年4月に購買物流本部副本部長に就任してからは、当社の国内や海外からの調達を管轄し、メディカル事業及びコンシューマ事業の調達に関する知識も有しております。今後、これらの知識や経験を活かした業務を遂行することを期待し、取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社の株式数には、川本産業役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しています（2024年3月末時点）。
3. 当社は、2024年6月30日を効力発生日（予定）として、ニシキ株式会社を吸収合併いたします。
4. 当社は、全ての取締役（監査等委員を含む）及び当社が採用する執行役員並びに当社子会社において同様の地位にある者を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、「D&O保険」という。）を保険会社との間で締結しており、被保険者が業務行為に起因して損害賠償請求がされた場合の損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）につき、5億2,500万円を限度として当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役（監査等委員。以下、本議案において同じ。）1名は任期満了となります。つきましては、監査等委員1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員の候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名（年齢）		当社における地位及び担当	取締役 在任期間	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況	
こ だま 小玉	みのる 稔（満70歳）	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div>	取締役（監査等委員）	2年	14/14回 (100%)	14/14回 (100%)

- (注) 1. 候補者の年齢は、本総会終結時のものであります。
2. 候補者の取締役在任期間は、本総会終結時のものであります。

こ だま
小玉

みのる
稔

1953年9月8日生

再任

社外

独立役員

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1976年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行
- 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）大阪融資部長
- 2006年5月 沢井製薬株式会社経営企画部長
- 2007年6月 同社取締役経営企画部長
- 2012年6月 同社常務取締役管理本部長 兼 営業本部副本部長
- 2019年6月 同社特別顧問
- 2020年7月 ジャパンエステート株式会社顧問（現任）
- 2022年6月 当社監査等委員である取締役（社外）（現任）

■ 所有する当社の株式数

906株

■ 重要な兼職の状況

ジャパンエステート株式会社顧問

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

小玉稔氏は、金融機関にて要職を歴任した後、沢井製薬株式会社にて常務取締役に就任しており、医療業界及び企業経営者として高い見識を有しております。同氏の持つ見識と今に至る経験から、独立した立場から社の業務執行に対して適切な監督をいただけることを期待し、引き続き監査等委員である取締役候補者としております。なお、小玉稔氏の監査等委員である社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年です。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者の所有する当社の株式数には、川本産業役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております（2024年3月末時点）。
3. 当社は、社外取締役候補者小玉稔氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、小玉稔氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、監査等委員である取締役として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。小玉稔氏の監査等委員である取締役としての選任が承認された場合は、同氏との間で当該責任限定契約と同様の内容の責任限定契約を継続する予定であります。

5. 当社は、当社の全ての取締役（監査等委員を含む）及び当社が採用する執行役員並びに当社の子会社の同様の地位にある者を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、「D&O保険」という。）を保険会社との間で締結しており、被保険者が業務行為に起因して損害賠償請求がされた場合の損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）につき、5億2,500万円を限度として当該保険契約により補填することとしております。候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合には、D&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

(ご参考)

取締役（監査等委員を含む）の専門性と経験（スキルマトリックス）

氏名	独立役員	企業経営	営業	開発/ マーケ ティング	製造	財務会計	人事労務	法務/ コンプラ イアンス	M&A	国際性
----	------	------	----	--------------------	----	------	------	---------------------	-----	-----

取締役（監査等委員である取締役を除く）

ふくい 福井 誠		●	●	●				●	●	●
よしだ 吉田 康晃		●				●	●	●	●	
うつみ 内海 博明				●	●					●
よしむら 吉村 真信			●	●						
ふじもと 藤本 和精			●	●						●

監査等委員である取締役

ふくだ 福田 健太郎		●	●			●				
しんぱく 親泊 伸明	●					●	●		●	●
こでら 小寺 美帆	●						●	●	●	
こだま 小玉 稔	●	●	●			●				

※上記一覧表は、各取締役の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

1) 営業の状況

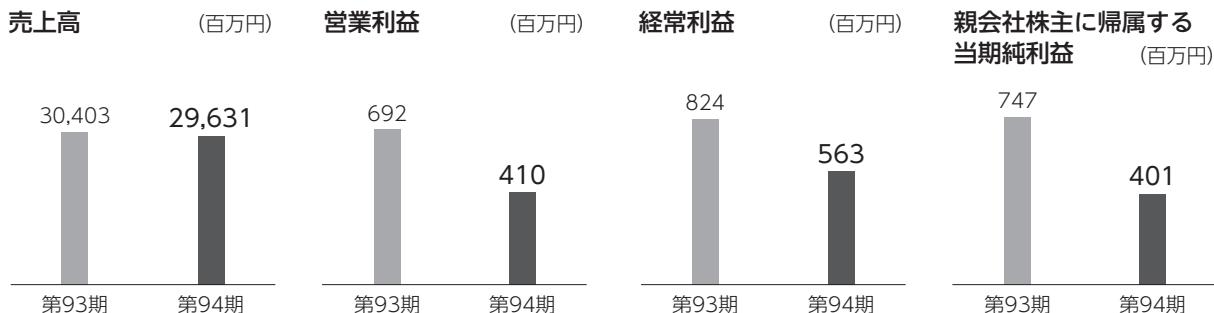
当連結会計年度におけるわが国経済は、2023年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行した結果、様々な行動制限が解除され、社会経済活動の正常化が進みました。一方、世界的な資源価格の上昇や急激な為替の変動、各地域での地政学リスクの高まりなど、依然として先行きは不透明な状況が続きました。

当社グループが属する医療衛生材料業界は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、感染管理製品をはじめとした医療消耗品の市場は拡大いたしました。新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ分類されたことにより、その需要は減少しております。また、当業界は政府による医療費適正化に向けた取組みの流れの中にあり、衛生材料を含む医療消耗品は引き続き価格競争に晒されております。加えて、原材料価格やエネルギーコストの高騰、円安に起因する輸入品価格の上昇など、厳しい事業環境が続きました。育児用品の業界におきましては、2023年の国内出生数が過去最少の75万人と見込まれており、引き続きマーケットの縮小に直面しております。

このような状況の下、当社はコンシューマ事業、メディカル事業ともに自社製品の売上高拡大及び利益率の改善を基本方針として取り組んでまいりました。売上高は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行により、コンシューマ事業、メディカル事業それぞれにおいて、当初想定していた以上に感染管理製品の需要が減少し、減収となりました。利益面では、売上高の減少に加え、原材料価格や光熱費等の上昇、円安による輸入品価格の高騰などにより売上原価が増加し、減益となりました。また特別損失として、クロス工業株式会社の能登半島地震被災により発生した災害による損失を計上しております。

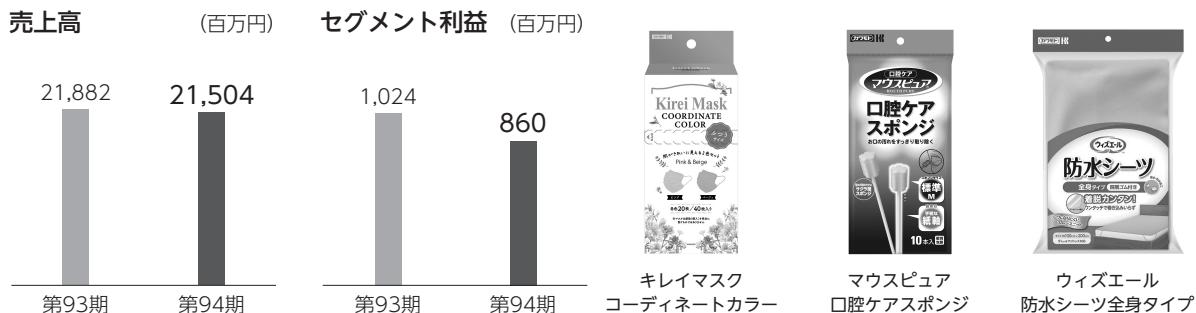
以上の結果、同連結会計年度の業績につきまして、売上高は29,631,614千円（前年同期比2.5%減）、営業利益は410,203千円（同40.7%減）、経常利益は563,787千円（同31.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は401,761千円（同46.2%減）となりました。

事業報告



2) 主な事業の概況

(コンシューマ事業)

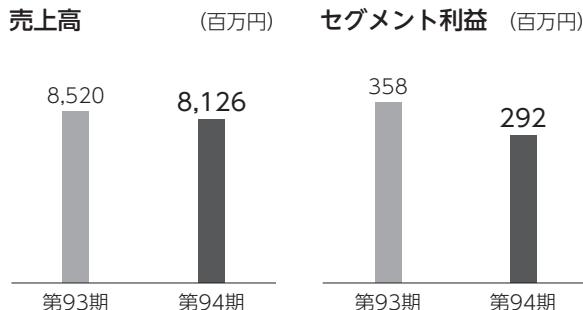


コンシューマ事業では、一般消費者や企業、各種施設に向けて、衛生材料・医療用品・介護用品・育児用品・安全衛生保護具等を積極的に販売いたしました。売上面では、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により、カラーマスクを除く通常のマスクの売上が大きく減少いたしました。カラーマスクにつきましては堅調に推移しており、さらなる販売拡大を図るためにタレントを起用した広告宣伝を実施いたしました。口腔ケア製品につきましては、積極的な営業活動によりドラッグストア向けの販売が拡大し、前年同期比103.4%と売上が増加いたしました。その他、育児用品、介護用品、各種衛生材料及び医療用品等につきましては、得意先ごとの増減はあるものの、堅調に推移しております。利益面では、物流費の削減に取り組んだものの、自社製品における原材料価格や光熱費等の上昇、円安による輸入製品の仕入価格高騰の影響を受けたことにより、減益となりました。

以上の結果、売上高は21,504,762千円（前年同期比1.7%減）、セグメント利益は860,442千円（同16.0%減）となりました。

事業報告

(メディカル事業)



滅菌ベンシーツ



GGプロジェラ



ステアジェル
リフレッシュアロマ

メディカル事業では、感染管理製品や口腔ケア製品、手術関連製品の拡販及び製造受託の拡大に努めました。売上面では、感染管理製品が新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により需要が減少し、医療従事者が使用する手指消毒剤や個人用防護具の売上が大きく減少いたしました。手術関連製品では、積極的な販売活動の結果、前年同期比で103.5%と増加いたしました。また、医療機器等の製造受託においても、継続して受託活動に取り組んだ結果、前年同期比で110.7%となりました。売上が拡大した製品もあるものの、感染管理製品の減少をカバーするには至らず、減収となりました。利益面では、感染管理製品の販売価格の下落や原材料価格・光熱費等の上昇、円安による輸入製品の仕入価格高騰などにより減益となりました。また、使用期限のある感染管理製品の一部を評価減したことも、セグメント利益を減少させる要因となりました。

以上の結果、売上高は8,126,852千円（前年同期比4.6%減）、セグメント利益は292,857千円（同18.3%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、247,363千円であります。その主な内容は、工場・工場設備の取得が195,922千円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、特記すべき資金調達は行っておりません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第91期 2021年3月期	第92期 2022年3月期	第93期 2023年3月期	第94期 当連結会計年度 2024年3月期
売 上 高	30,872,223	30,091,616	30,403,907	29,631,614
経 常 利 益	1,368,599	856,914	824,906	563,787
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	1,370,591	642,619	747,405	401,761
1株当たり当期純利益	236円49銭	110円88銭	128円96銭	69円32銭
総 資 産	17,109,479	17,155,542	19,510,083	19,549,386
純 資 産	5,363,636	5,965,271	7,307,714	7,750,757
1株当たり純資産額	916円85銭	1,019円15銭	1,146円87銭	1,222円32銭

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。
2. 第92期より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第92期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第91期 2021年3月期	第92期 2022年3月期	第93期 2023年3月期	第94期 当事業年度 2024年3月期
売 上 高	28,872,922	28,409,232	28,657,568	27,472,866
経 常 利 益	965,640	954,260	725,777	547,411
当 期 純 利 益	1,100,379	781,190	502,083	380,493
1株当たり当期純利益	189円87銭	134円79銭	86円63銭	65円65銭
総 資 産	16,275,559	16,266,017	17,575,724	17,547,147
純 資 産	5,116,739	5,662,860	6,077,184	6,407,241
1株当たり純資産額	882円88銭	977円11銭	1,048円60銭	1,105円55銭

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。
2. 第92期より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第92期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はエア・ウォーター株式会社で、同社は当社の株式を2,903千株（議決権比率50.15%）保有しております。

当社は、同社とCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による資金の借入を行っており、取引条件は市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

また、親会社との間で締結している重要な財務及び事業の方針に関する契約等はありません。

経営の意思決定に関しては、当社取締役会を中心とした当社独自の意思決定を行っており、意思決定手続の正当性についても問題はないものと考えております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
浙江川本衛生材料有限公司	36,000千人民元	100%	医療・衛生材料の製造販売
ニシキ株式会社	10,000千円	100%	介護・育児用品の製造販売
株式会社サカキ L & E ワイズ	10,000千円	90%	医療・化粧品の製造販売 営業倉庫・輸送業
クロス工業株式会社	93,000千円	66.6%	包帯・インナーウェア・レースなどの製造販売

(注) 当社は、2024年6月30日を効力発生日（予定）として、ニシキ株式会社を吸収合併いたします。

(4) 対処すべき課題

次期、2025年3月期の当社を取り巻く環境につきましては、世界的な資源価格の高騰や円安相場の継続、人件費の上昇など仕入・製造コストの増加が予測され、厳しい事業環境が継続すると予想されます。また、マスクや手指消毒剤などの感染管理製剤の特需はないと見込んでおり、感染管理製剤以外の医療衛生材料につきましては、引き続き価格競争が続くものと想定されます。

このような厳しい事業環境の中、当社は「我が社は常に進歩を求め、社会の保健衛生の向上と豊かな衣生活の充実の為、堅実な発展を続ける」という経営理念に基づき、事業拡大に取り組んでまいります。「自社製品の拡大」と「利益率の改善」を最重要課題と認識し、感染管理製剤や口腔ケア製品、介護用品等の積極的な販売、市場のニーズに応える新製品の開発及び製造受託の拡大を図ってまいります。また、中長期的な企業価値拡大のために、医療や介護、育児に関する企業のM&A、及び、従業員の多様性・専門性を高める取組みや、次世代の経営幹部の育成などといった人的資本への積極的な投資を行ってまいります。

これらの取組みを踏まえ、次期（2025年3月期）の業績見通しにつきましては、売上高は31,000,000千円（前期比4.6%増）、営業利益は500,000千円（同21.9%増）、経常利益は650,000千円（同15.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は455,000千円（同13.3%増）を見込んでおります。

株主の皆様には、引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

当社には、「コンシューマ事業」と「メディカル事業」があります。

「コンシューマ事業」は、国内の企業及び一般消費者、産業・工業向けに、衛生材料・医療用品・介護用品・育児用品・安全衛生保護具等の製造販売及び仕入販売を行っております。

「メディカル事業」は、国内外の医療機関や施設向けに、衛生材料・医療用品・感染管理製剤・介護用品等の製造販売及び仕入販売を行っております。

(6) 主要な支社・営業所及び工場（2024年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
東 京 支 社	東京都中央区新川1-24-1 DAIHO ANNEX 8階
名 古 屋 営 業 所	愛知県名古屋市中区千代田5-5-15
広 島 営 業 所	広島県広島市中区基町6-78 リーガロイヤルホテル9階
大 阪 工 場	大阪府泉北郡忠岡町忠岡東3-14-20

② 子会社

名 称	所 在 地
浙江川本衛生材料有限公司	浙江省嘉兴市秀洲工业园区秀新路508号
ニシキ株式会社	福岡県福岡市博多区綱場町8-23 朝日生命福岡昭和通ビル2階
株式会社サカキL&Eワイズ	三重県松阪市上川町3639-21
クロス工業株式会社	兵庫県尼崎市南武庫之荘1-17-1

(注) 当社は、2024年6月30日を効力発生日（予定）として、ニシキ株式会社を吸収合併いたします。

(7) 従業員の状況（2024年3月31日現在）

① 企業集団の従業員数

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
436名	△8名

(注) 従業員数には臨時従業員の年間平均人員126名は含まれておりません。

② 当社の従業員数

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
228名	△4名	41.7歳	17.7年

(注) 従業員数には臨時従業員の年間平均人員5名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額
エア・ウォーター株式会社	1,720,000千円
株式会社南都銀行	820,000千円
株式会社紀陽銀行	700,000千円
株式会社滋賀銀行	441,676千円
株式会社中国銀行	430,700千円
株式会社百十四銀行	300,000千円
兵庫県信用農業協同組合連合会	290,000千円
株式会社池田泉州銀行	285,000千円
三井住友信託銀行株式会社	200,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 株式の状況（2024年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,000,000株（自己株式204,480株を含む）
- (3) 株 主 数 3,872名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
エア・ウォーター株式会社	2,903千株	50.10%
株式会社TK	269千株	4.65%
MSIP CLIENT SECURITIES	236千株	4.08%
川本 武	235千株	4.06%
楽天証券株式会社	62千株	1.08%
株式会社日本カストディ銀行	45千株	0.78%
株式会社SBI証券	39千株	0.68%
佐々木 愛子	36千株	0.62%
小津産業株式会社	33千株	0.58%
川本 稔	28千株	0.48%

(注) 1. 当社は、自己株式（204,480株）を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

3. 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役の状況 (2024年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	福 井 誠	ニシキ株式会社取締役 クロス工業株式会社取締役
常務取締役執行役員	吉 田 康 晃	経営企画・管理統括 兼 経営企画室室長 兼 管理本部本部長 兼 内部監査室室長 浙江川本衛生材料有限公司董事 ニシキ株式会社取締役 株式会社サカキ L & E ワイズ取締役 クロス工業株式会社取締役
取締役執行役員	小 澤 徹 也	購買物流・品質保証統括 浙江川本衛生材料有限公司董事長
取締役執行役員	内 海 博 明	生産統括 兼 生産本部本部長 株式会社サカキ L & E ワイズ取締役
取締役執行役員	吉 村 真 信	営業統括 ニシキ株式会社取締役 クロス工業株式会社取締役
取締役 (監査等委員)	福 田 健 太 郎	エア・ウォーター株式会社顧問 公益財団法人浅香山病院評議員 国立大学法人神戸大学特別顧問
取締役 (監査等委員)	親 泊 伸 明	日本経営ウィル税理士法人顧問 社会保険労務士法人日本経営代表社員 税理士親泊伸明事務所代表
取締役 (監査等委員)	小 寺 美 帆	弁護士法人大江橋法律事務所パートナー
取締役 (監査等委員)	小 玉 稔	ジャパンエステート株式会社顧問

- (注) 1. 小寺美帆氏は、旧姓かつ職業上使用している氏名を記載しております。戸籍上の氏名は田中美帆であります。
2. 取締役のうち親泊伸明氏、小寺美帆氏及び小玉稔氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役にあります。なお、当社は親泊伸明氏、小寺美帆氏及び小玉稔氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会室を設置し、重要会議への出席を通じて情報収集を行うほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 取締役 (監査等委員) の親泊伸明氏は、会計・税務コンサルタントとして長年の実績を有しており、また取締役 (監査等委員) の福田健太郎氏及び小玉稔氏は、金融機関において要職を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。
6. 取締役執行役員である小澤徹也氏は、本総会終結の時をもって退任いたします。
7. 当社は、2024年6月30日を効力発生日 (予定) として、ニシキ株式会社を吸収合併いたします。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等

①取締役の個人の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、各取締役の担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定することを基本方針とし、取締役会にてその方針を決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、固定報酬のみとしており、担当職務、各期の業績、貢献度等に応じて報酬額を決定しております。

監査等委員である取締役個々の報酬につきましては、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第87期定時株主総会において年額180,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は4名（うち、社外取締役は0名）です。

また、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第87期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち、社外取締役2名）です。

③取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬額を決定することを、取締役会より委任された代表取締役社長執行役員である福井誠に委任しております。

代表取締役社長は、各取締役（監査等委員である取締役を除く）の担当職務、責任範囲、成果や貢献度等を総合的に判断し、指名報酬委員会の答申を踏まえたうえで、個人別報酬額を決定しております。

また、当社の業績向上及び企業価値増大への貢献意識の向上を目的として、取締役（社外取締役含む）の月額報酬の一部を抛出し、役員持株会を通じて自社株式を購入することとしております。

④取締役及び監査等委員の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	対象となる役員の員数
取締役 (うち社外取締役)	58,900千円 (-)	6名 (0名)
監査等委員 (うち社外取締役)	26,760千円 (21,600千円)	4名 (3名)
合計	85,660千円	10名

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。上記のほか、使用人兼務取締役（6名）の使用人分給与は61,600千円であります。
2. 上記には2023年6月20日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
3. 期末現在の人員数は取締役5名、監査等委員4名であります。
4. 当社の取締役及び監査等委員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

(3) 社外役員等に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

監査等委員である取締役の親泊申明氏は日本経営ウィル税理士法人顧問、社会保険労務士法人日本経営代表社員、税理士親泊申明事務所代表であります。当社と日本経営ウィル税理士法人の間には2022年度に営業上の取引が僅少ありましたが、2023年度の取引はございません。また、当社と社会保険労務士法人日本経営及び税理士親泊申明事務所の間には特別の利害関係はありません。

監査等委員である取締役の小寺美帆氏は弁護士法人大江橋法律事務所パートナーであります。当社は同事務所と法律顧問契約を締結しておりますが、2023年度の顧問料等は双方の売上に占める割合としては僅少であり、独立性が十分確保されております。なお、小寺美帆氏は、旧姓かつ職業上使用している氏名を記載しております。戸籍上の氏名は田中美帆であります。

監査等委員である取締役の小玉稔氏はジャパンエステート株式会社顧問であります。当社と当該会社との間には、取引や特別の利害関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	親 泊 伸 明	<p>当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回出席（出席率100%）し、税理士としての豊富な経験と専門的見地に基づき、子会社も含めた連結グループ全体の税務・会計に関する事項に対して、客観的かつ独立した立場から意見を述べるなど、期待される役割を果たしております。</p> <p>当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち14回出席（出席率100%）し、主に監査等委員会室の監査の報告を審議し、また内部監査について必要に応じて発言を行っております。</p>
取締役 (監査等委員)	小 寺 美 帆	<p>当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回出席（出席率100%）し、主に弁護士としての専門的見地に基づき、子会社も含めた連結グループ全体の企業法務やコンプライアンス、労務に関する事項に対して、客観的かつ独立した立場から意見を述べるなど、期待される役割を果たしております。</p> <p>当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち14回出席（出席率100%）し、主に監査等委員会室の監査の報告を審議し、また内部監査について必要に応じて発言を行っております。</p> <p>なお、小寺美帆氏は、旧姓かつ職業上使用している氏名を記載しております。戸籍上の氏名は田中美帆であります。</p>
取締役 (監査等委員)	小 玉 稔	<p>当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回出席（出席率100%）し、企業経営の経験者として、子会社も含めた連結グループ全体に対して、客観的かつ独立した立場から意見を述べるなど、期待される役割を果たしております。</p> <p>当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち14回出席（出席率100%）し、主に監査等委員会室の監査の報告を審議し、また内部監査について必要に応じて発言を行っております。</p>

(4) 会社の役員等賠償責任保険に関する事項

① 被保険者の範囲

当社全ての取締役（監査等委員を含む）及び当社が採用する執行役員並びに当社子会社において同様の地位にある者

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、「D&O保険」という。）を保険会社との間で締結しており、被保険者が業務行為に起因して損害賠償請求がされた場合の損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）につき、5億2,500万円を限度として当該保険契約により補填することとしております。D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28,530千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,530千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針・内容、見積りの算出根拠等を確認し、当該内容について社内関係部署から必要な報告を受け、検証した結果、当社の会計監査を実施するうえでいずれも妥当なものであると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 当社の在外連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の定めに基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約の締結はいたしておりません。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しており、安定的な経営基盤の確保並びに事業展開のための内部留保を勘案しながら利益還元策を実施していくことを基本方針としております。このような基本方針のもと、当社は業績の状況に見合った安定的な配当を実施していく所存です。自己株式の取得、剰余金のその他の処分については、当社の財務状況等を勘案し、適宜、適切な対応を検討いたします。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。また、当社は取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当連結会計年度の配当金につきまして、1株当たり18円（うち中間配当金0円）とさせていただきます。

本事業報告中の記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	14,588,235	流 動 負 債	8,685,009
現金及び預金	1,501,588	支払手形及び買掛金	2,765,067
受取手形及び売掛金	4,736,847	電子記録債権	1,243,210
電子記録債権	4,830,345	短期借入金	1,000,000
有価証券	2,291	関係会社短期借入金	1,720,000
商品及び製品	2,130,585	1年内返済予定の長期借入金	807,970
仕掛品	342,071	リース債務	1,115
原材料及び貯蔵品	221,550	未払法人税等	52,001
その他	835,506	賞与引当金	148,032
貸倒引当金	△12,552	返金負債	202,221
固 定 資 産	4,961,150	そ の 他	745,392
有形固定資産	3,199,078	固 定 負 債	3,113,618
建物及び構築物	1,471,813	長期借入金	2,429,570
機械装置及び運搬具	425,180	リース債務	2,788
土地	1,227,126	繰延税金負債	120,000
リース資産	3,464	退職給付に係る負債	307,863
建設仮勘定	16,930	資産除去債務	47,737
その他	54,562	そ の 他	205,659
無形固定資産	665,453	負 債 合 計	11,798,628
のれん	216,486	純 資 産 の 部	
その他	448,967	株 主 資 本	6,406,271
投資その他の資産	1,096,618	資 本 金	883,000
投資有価証券	537,179	資 本 剰 余 金	1,148,407
繰延税金資産	153,305	利 益 剰 余 金	4,449,321
長期貸付金	5,136	自 己 株 式	△74,457
その他	430,049	その他の包括利益累計額	677,729
貸倒引当金	△29,052	その他有価証券評価差額金	224,363
資 産 合 計	19,549,386	為替換算調整勘定	239,049
		退職給付に係る調整累計額	214,316
		非支配株主持分	666,756
		純 資 産 合 計	7,750,757
		負 債 純 資 産 合 計	19,549,386

連結損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	29,631,614
売上原価	24,572,599
売上総利益	5,059,014
販売費及び一般管理費	4,648,811
営業利益	410,203
営業外収益	
受取利息	4,724
受取配当金	13,906
為替差益	58,709
仕入割引	57,633
その他	46,933
営業外費用	181,907
支払利息	25,386
その他	2,937
経常利益	563,787
特別利益	
固定資産売却益	693
投資有価証券売却益	0
子会社役員退職金返上益	70,000
特別損失	70,694
固定資産除売却損失	2,234
災害による損失	9,109
税金等調整前当期純利益	11,344
法人税、住民税及び事業税	623,137
法人税等調整額	168,529
当期純利益	47,091
非支配株主に帰属する当期純利益	407,515
親会社株主に帰属する当期純利益	5,754
	401,761

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部			負債の部		
科 目	金額	科 目	金額		
流動資産	13,063,392	流動負債	8,267,399		
現金及び預金	537,906	支払手形	344,909		
受取手形	114,124	電子記録債権	1,175,312		
電子記録債権	4,807,987	買掛金	2,406,113		
商品及び製品	4,309,447	短期借入金	1,000,000		
仕掛品	1,936,474	関係会社短期借入金	1,720,000		
原材料及び貯蔵品	267,067	1年内返済予定の長期借入金	771,198		
前払費用	89,080	リース負債	1,115		
前払費用	45,673	未払金	128,492		
その他当座預金	848	未払費用	346,973		
貸倒引当金	961,660	未払法人税等	15,675		
固定資産	△6,879	前受り金	33,053		
有形固定資産	4,483,754	前賞与引当金	10,986		
建物	796,899	返金負債	110,184		
構築物	276,681	その他負債	202,221		
機械及び装置	35,543	固定負債	1,163		
車両運搬具	58,154	長期借入金	2,872,506		
工具、器具及び備品	0	リース負債	2,264,208		
土地	40,828	退職給付引当金	2,788		
リース資産	381,312	退職給付引当金	562,027		
建設仮勘定	3,464	その他負債	27,663		
無形固定資産	915	負債合計	11,139,905		
商標権	67,551	純資産の部			
特許権	1,980	株主資本	6,182,565		
のれん	3,873	資本	883,000		
ソフトウェア	4,916	資本剰余金	1,192,597		
その他資産	24,899	資本準備金	1,192,597		
投資有価証券	31,880	利益剰余金	4,181,426		
投資関係会社株	3,619,303	利益準備金	86,100		
破産更生債権等	524,914	その他利益剰余金	4,095,326		
繰延税金資産	2,574,404	配当引当金	5,000		
その他当座預金	415	別途積立金	1,000,000		
繰延税金資産	13,782	繰越利益剰余金	3,090,326		
その他当座預金	191,454	自己株式	△74,457		
貸倒引当金	343,384	評価・換算差額等	224,676		
貸倒引当金	△29,052	その他有価証券評価差額金	224,676		
資産合計	17,547,147	純資産合計	6,407,241		
		負債純資産合計	17,547,147		

損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額
売上	高価	27,472,866
売上	原価	23,215,905
売上	総利益	4,256,960
販売費及び一般管理費	利益	3,864,868
営業外収益	利益	392,092
受取配当金	利息	1,711
仕入割引	金	84,307
その他	引	57,633
営業外費用	他	34,726
支払利息	他	22,651
経常利益	益	407
特別損失	益	547,411
固定資産売却損	損	131
投資有価証券評価損	損	11,926
税引前当期純利益	益	535,353
法人税、住民税及び事業税	税	108,388
法人税等調整額	額	46,472
当期純利益	益	380,493

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

川本産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 神田 正史
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤本 裕人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川本産業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川本産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表

示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

川本産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 神田 正史
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 藤本 裕人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川本産業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に

表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第94期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所轄部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月20日

川本産業株式会社 監査等委員会

監査等委員	親 泊 伸 明	Ⓔ
監査等委員	福 田 健太郎	Ⓔ
監査等委員	小 寺 美 帆	Ⓔ
監査等委員	小 玉 稔	Ⓔ

(注)監査等委員 親泊伸明、小寺美帆及び小玉稔は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場 ご案内

会場

大阪市中央区本町橋2番8号

大阪商工会議所 B1階 1号会議室

※開催場所は昨年同様ですが会議室が異なりますので、お間違えのないようご注意ください。



交通のご案内

堺筋線・中央線 「堺筋本町」 駅 1 12 番出口から徒歩 7 分

谷町線・中央線 「谷町四丁目」 駅 4 番出口から徒歩 7 分

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを使用しています。